

令和2年度倉吉市立小学校
教員用情報機器整備

仕様書

倉吉市教育委員会

1. 概要

- (1) 件名：令和2年度倉吉市立小学校教員用情報機器整備
- (2) 場所：倉吉市内の小学校13校

鳥取県 倉吉市下余戸114	西郷小学校
鳥取県 倉吉市海田西町1丁目130	河北小学校
鳥取県 倉吉市余戸谷町3059	明倫小学校
鳥取県 倉吉市仲ノ町733	成徳小学校
鳥取県 倉吉市上灘町136	上灘小学校
鳥取県 倉吉市中河原775-1	小鴨小学校
鳥取県 倉吉市福山30	上小鴨小学校
鳥取県 倉吉市沢谷204	北谷小学校
鳥取県 倉吉市上福田722-2	高城小学校
鳥取県 倉吉市国分寺88	社小学校
鳥取県 倉吉市尾原500	灘手小学校
鳥取県 倉吉市新田405-1	上北条小学校
鳥取県 倉吉市関金町関金宿666	関金小学校

- (3) 納期 (自) 契約締結日 (至) 令和2年10月30日

2. 背景・目的

倉吉市立小学校の教員用情報機器の整備を通して、急速に加速するICT教育の充実を図ることを目的とする。

3. 業務概要

倉吉市立小学校教員用コンピュータ等機器を調達する。

4. 履行場所

本市が指定する場所に納入すること。

5. 機器調達等

(1) 調達数

タブレット端末、ハードケース及び保護用フィルムを以下の数量を調達の上、それぞれ本市が指定する場所へ納入すること。

品名	数量
タブレット端末（小学校教員用）	203
専用ハードケース（小学校教員用）	203
専用保護フィルム（小学校教員用）	203

各小学校への導入台数の内訳は以下となる。

	タブレット端末	ハードケース	保護フィルム
西郷小学校	20	20	20
河北小学校	23	23	23
明倫小学校	15	15	15
成徳小学校	12	12	12
上灘小学校	22	22	22
小鴨小学校	23	23	23
上小鴨小学校	12	12	12
北谷小学校	9	9	9
高城小学校	12	12	12
社小学校	19	19	19
灘手小学校	9	9	9
上北条小学校	14	14	14
関金小学校	13	13	13

(2) 仕様

① 小学校教員用タブレット端末の製品仕様は以下を満たすこと。

OS	iPad OS
ストレージ	128GB 以上
画面	10.2～12.9 インチ
無線	IEEE 802.11a/b/g/n/ac 以上
カメラ機能	フロントカメラ・バックカメラを有すること
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1 以上有すること
外部接続端子	Lightning コネクタ又は、USB Type-C コネクタ
重量	800g 未満 (本体)
その他	・ Device Enrollment Program が利用できるように調整すること。

② 小学校教員用ハードケースの製品仕様は以下を満たすこと。

サイズ	タブレットに準じた大きさとする
材質	耐衝撃性や耐久性に優れた材質の製品を選定すること
機能	・ ケースに入れたまま、Lightning コネクタへの接続、カメラ、音量調整などの機能が使用可能なこと

③ 小学校教員用保護フィルムの製品仕様は以下を満たすこと。

サイズ	タブレット端末に合わせた形状とする
材質	強化ガラスフィルム仕様
表面硬度	9H 以上
安全性	割れた際に飛散することのない、安全設計となっていること
機能	安全面を考慮し、エッジに丸みを持たせた「ラウンドエッジ加工」を有すること

6. 導入にかかる概要及び基本的条件

- (1) 本調達の範囲は端末等の納入までとし、その後の設定作業（ソフトウェアのインストール、各種設定、動作確認）は本調達範囲に含まない。
- (2) 納入する機器は品質・耐久性に十分留意し、選択すること。
- (3) サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選択すること。
- (4) 端末の仕様を遵守し、履行するうえで必要となる全ての諸経費・機器等についても見積に含むこと。
- (5) 納入する OS は調達の時点で最新バージョンのものとする。
- (6) 入札額には、本仕様書に記載した全ての諸経費・機器等についても見積に含むこと。
- (7) タブレット端末の電源が問題なく立ち上がることを全台確認すること。

7. 機器の納入

- ① 機器の搬入・設置に関わる要件については、本市及び各校と協議の上進めること。
- ② 搬入作業は施設等を傷つけることのないよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は本市及び各校と協議の上、対応すること。
- ③ 導入した機器には、本市が指定する名称、番号、導入日等を記載したテープラベルを貼り付けること。
- ④ 機器等の導入の際に出た不要な配線及び梱包物等は受託者が撤去し、適切に処理すること。
- ⑤ 感染症等の影響により、納期遅延が判明した場合は早期に本市へ報告し、協議すること。

8. 保守

保守についてはメーカー保証の範囲とする。ただし、故障時には誠意をもって迅速に対応することとし、詳細については本市と協議の上実施すること。

9. 提出資料

No	提出資料	提出期限	提出先
1	機器一覧表	納入完了後 2 週間以内	倉吉市教育委員会
2	機器取扱説明書・付属品	納入完了後 2 週間以内	各学校に配布
3	納入機器等の保証書	納入完了後 2 週間以内	倉吉市教育委員会

10. 機密の保持

(1) 機密の保持事項

- ① 受託者は、本市の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表してはならない。また、第三者に対し情報を漏洩しないよう十分に配慮すること。
- ② 受託者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩、または他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。
- ③ 本事業で新たに作成された成果物の著作権は、本市に属するものとする。